



2024年4月1日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ッ ク ラ ン ド  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 望 月 圭 一 郎  
(コード番号：9612 東証プライム)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 長 磯 部 伸 弘  
(TEL：03-3377-9331 (代表))

第54期（2023年12月期）有価証券報告書の提出期限延長に係る  
申請書提出に関するお知らせ

当社は、本日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書を関東財務局に提出することを取締役会で決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書  
第54期（2023年12月期）有価証券報告書（自2023年1月1日至2023年12月31日）
2. 延長前の提出期限  
2024年4月1日（月）
3. 延長が承認された場合の提出期限  
2024年6月14日（金）

4. 提出期限延長を必要とする理由

当社は、2024年2月14日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」（以下「本お知らせ」といいます。）に記載のとおり、特別調査委員会（以下「本調査委員会」といいます。）を設置し、本お知らせ記載の本事案につき、類似する事象の存否を含め調査を行っております。また、同年3月7日付「特別調査委員会の構成の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、本事案に関連する事実を含め、客観的且つ独立性のある調査をより速やかに実施すべく、本調査委員会の委員を追加することとし、その調査に全面的に協力してまいりました。

そして、同年4月1日付「特別調査委員会による調査の進捗状況に関するお知らせ」（以下「本お知らせ（調査進捗状況）」）に記載のとおり、当社は、第54期（2023年12月期）有価証券報告書の提出期限の延長申請を行うことを検討しておりましたところ、現時点において、本調査委員会及び自主点検チームによる調査が未了であり、また、当該調査の結果によっては、内部統制の有効性に影響が生じる可能性があり、その場合、内部統制の再評価に相当の時間を要することも見込まれております。

そのため、当社は、法令に定める提出期限までに第54期（2023年12月期）有価証券報告書を提出することができない見込みとなりましたので、本日付で提出期限の延長申請を関東財務局に提出することといたしました。

当社は引き続き、本調査委員会の調査に全面的に協力することも含め、決算の確定に向けた作業・手続が迅速に行われるよう、最大限努めてまいります。

## 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。なお、本調査委員会によると、調査報告書の提出は2024年4月12日を予定していますが、本お知らせ（調査進捗状況）記載の本関連事案の調査状況により調査報告書の提出日が変更される場合には速やかに開示するとともに、調査報告書の受領後は速やかにお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

以 上